

# 交通指導取締り指針

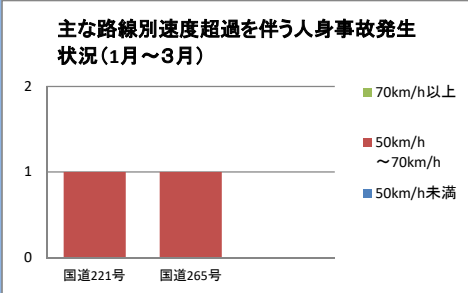
## 小林警察署の速度取締り重点

| 重点路線   | 重点時間帯       | 区域   | 規制速度   |
|--------|-------------|------|--------|
| 国道268号 | 07:00～09:00 | 野尻地区 | 50km/h |
| 県道53号  | 10:00～12:00 | 北西方  | 50km/h |
| 市道     | 13:00～15:00 | 細野地区 | 40km/h |

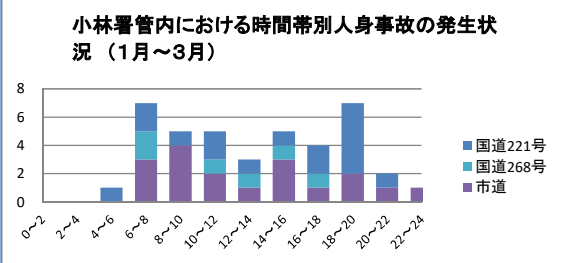
## その他の交通指導取締り重点

- ★ 横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反の取締りを強化
- ★ 新学期を迎えることから、自転車通学者に対する交通指導の強化

### 小林警察署管内における交通事故実態



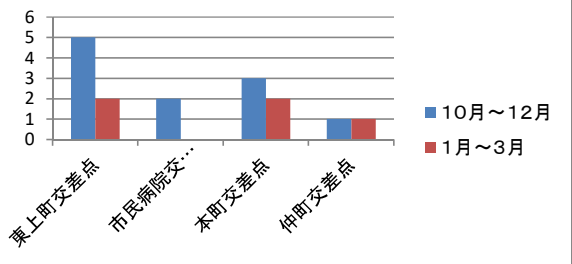
▼分析の結果、速度超過を伴う人身事故は、国道221号と国道265号で各1件ずつ発生していた。  
▼事故類型別では、いずれも追突事故である。  
▼速度超過別に見ると、いずれも指定速度を概ね10km程度超過していた。



▼分析の結果、どの路線も朝夕に発生が多い。  
市道は、午前8時から午前10時にかけての割合が高い。  
▼新入学児童が登下校を始めることから、歩行者保護を優先とした交通指導取締りを実施する。

～令和3年1月～3月の主な交通事故の発生状況～  
● 主な事故形態は追突と出合頭であるが、路線別では、国道221号と国道268号が約9割を占めている。

### 管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼交通事故の総量が減少傾向にあり、交通事故多発地点も同様に減少若しくは横ばい状態である。  
▼交通流そのものが減少したことで、速度超過の違反をしやすい環境にあることから、実勢速度を低下させる必要がある。

### その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

交差点や交差点付近での取締り、国道での取締りを強化します。